

R4年度 保谷小学校 タブレット使用のルール（児童用）

※タブレットの使い方、使うときのルールについて、改めて確認します。

★ タブレットは、学習のために、西東京市から皆さんに貸し出しているものです。

以下のことを、守って使います。守れない場合は、タブレットを使うことができません。

1 タブレットは、学習道具として使います。

- Googleホーム画面等の変更、絵文字の使用、先生が許可したとき以外のチャットなどは、しません。教科書やノートに落書きをしない、授業中に勝手なおしゃべりをしてはいけないのと同じです。
- 他人の目が見て嫌な気持ちになること、人を傷つけること、ルールに反することはしません。直接でも、タブレットを使ってでも、同じです。人が嫌がることはしません。
- 視力や健康のためにも、休み時間に、タブレットは使いません。雨の日の休み時間も、使いません。

2 家でも、学習のために使います。

- タブレットは、クラスルームの確認や課題をするために使います。タブレットを使う宿題等があるときには、クラスルームのストリーム上に、担任の先生が指示を出します。
- ※ 好き勝手にYouTubeを視聴したり、学習に関係ないことをインターネットで検索したりするために貸し出しているものではないことを、きちんと理解してください。
- 持ち帰ったら充電をし、ケースなどに入れて家の人と約束をした場所に保管をします。時々、充電ができていないことがあります。ケースなどにしまう前に、確認をしましょう。
- タブレットを使っているのは、低学年は20時、高学年は21時までとします。視力や健康のためにも、21時以降にタブレットを使うのはやめましょう。
- 家で使うのは2時間ぐらいにしましょう。1時間使ったら、5分休むようにしましょう。

3 タブレットの使用について

- 家と学校でのみ、使います。
- タブレットにつないでいいのは電源ケーブルだけです。
- 個人の写真や動画を撮影するときには、先生の許可が必要です。
- タブレットは、自分のものだけを使います。
- なくしたり、壊れたり、不具合があったときには、すぐに担任の先生に知らせます。
- IDとパスワードは、先生と家の人以外には教えてはいけません。
- 子どもだけで保谷小以外の人とつながってはいけません。

○ ルールは、必要に応じて変更することがあります。

○ タブレットは、とても便利な道具です。よりよく使うためには、どのようなルールが必要なのか、皆さん自身でも考えてみてください。

